

秋の火災予防運動実施

『火の用心 ことばを形に 習慣に』

平成 29 年度全国統一防火標語

11月9日（木）から11月15日（水）まで、全国一斉に秋の火災予防運動を実施します。

これから空気が乾燥し、火災が発生しやすい気象状態となりますので、火の取り扱いには十分注意してください。

また、山鹿市では全ての住宅に火災警報器の設置が義務付けられています。火災の発生をいち早く知らせ、逃げ遅れによる死者を減らすために住宅用火災警報器を設置しましょう！！

秋の 全国火災
予防運動
11月9日～11月15日

火の用心
ことばを形に
習慣に

住宅用火災警報器
交換のおすすめ
10年たったら、
とりかえろ。

制作 一般財団法人 日本防火・危機管理促進協会 後援 消防庁 全国消防長会
このポスターは、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです。

松田凛歌